

令和5年 第2回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年1月24日（火）午後2時00分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	井 戸 道 代
委員	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	庭 野 正 和

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	統括指導主事	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉 浦 佳 之
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後2時00分</p> <p>ただいまから、令和5年第2回教育委員会定例会を開催します。 本日は1名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。天野委員と庭野委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第1号議案、「江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び教育重点施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進課 長	<p>それでは、ご説明させていただきます。お手元には、新旧対照表、そのほかに教育目標・基本方針、また令和5年度教育重点施策というステープラードめの資料をそれぞれお配りさせていただいておりますが、説明につきましては、新旧対照表を使わせていただきたいと思っております。</p> <p>教育委員会では、教育目標・基本方針並びに教育重点施策を例年決めていただきまして、各学校にも共有した上で、教育活動を行っているところでございます。</p> <p>はじめに、1ページ目が教育目標でございますが、左が新、右が旧でございますが、今回、特に変更はございません。令和4年度中にこの教育目標につきましては、前文の最後の段落になりますけれども、「ともに生きるまちを目指す条例」や「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」、「2030年の江戸川区(SDGsビジョン)」といった近年の区の動きを反映させた形で、一度改正をしております。その他の部分は、今回、特に変更してございません。教育目標である「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」というところにつきましても、変更していないところでございます。</p> <p>2ページ目がそれを受けましての基本方針でございます。左側、新の基本方針1をご覧ください。赤字で示している部分が変更箇所でございますが、従来の人権尊重の精神の育成というところに加えて、共生社会の実現という</p>

言葉を入れさせていただきました。これまでも人権尊重の精神の育成というところの中で、人権や障害理解、また男女平等やいじめ、道徳等の取組につきましても、この人権尊重という言葉の中で取り組んできたところございまして、新しく何かを始めるといったことではないのですが、区の共生社会ビジョンを受けまして、この共生社会という言葉をごちからに入れさせていただきましたところでございます。

続いて、3ページをご覧ください。令和5年度の重点施策でございます。はじめの基本方針1の重点施策につきましても、これまでと同様でございますので、特に変更はございません。

真ん中より少し下の基本方針2の重点施策以降は、変更がございます。赤字の部分でございます。一つ目の丸につきましても、小学校における教科担任制や1人1台端末等の最近の状況を入れさせていただきました。二つ目の丸印では、外国語を用いたコミュニケーションというところを新たな項目として追加したところでございます。三つ目の丸印では、外部講師による補習教室ということで、既に実施している事業でございますが、こちらも入れさせていただきました。四つ目の丸印は、「読書科」を中心にというところで、次のページにも続いてまいります。問題の発見・解決、情報の処理、まとめ・表現する力を養うということに入れさせていただきましたところでございます。

続いて、5ページをご覧ください。基本方針3の重点施策というところで、上から三つ目の丸印では、児童相談所の愛称、はあとポートというのを追加させていただきました。そこから三つほど下の丸印、赤字でございますが、学校施設のバリアフリー化についての記載を入れさせていただきましたところでございます。下から三つ目の丸印につきましても、特別支援教育を推進するための項目でございますが、ここに全教職員の特別支援教育に関わる専門性の向上という文言を追加しました。一番下の二つにつきましても、医療的ケアの必要なあるいは障害のある子どもたちのための教育環境の整備というところで、学校並びにすくすくスクールというところに入れさせていただきましたところでございます。

基本方針4及び基本方針5につきましても、特に変更はございません。

ただいまご説明させていただいた赤字の部分を実際のものに落とし込んだものがステープラーどめの資料になります。

教 育 長

ただいま説明いただいた教育目標・基本方針に関しまして、先日、ご意見のあった読書科の文言も組み込まれているということでございました。何か

	質問、意見等、いかがですか。感想でも構いません。
庭野委員	これまで意見交換をさせていただいて、これからの方向性というのでしょうか、それをしっかりと入れていただいたなというふうな感想を持ちました。区の共生社会やSDGsを目指すということもしっかりと反映されており、国が求めているところ、あるいは東京都が求めている教育の在り方というものも全部反映されていると思います。読書科という江戸川区独自の取組につきましても、しっかりと位置づけをはっきりしていただいたので、これで先生方や保護者の皆さんもお分かりになるのではないかなというふうに思います。
教育長	ありがとうございます。ほかの皆さん、いかがでしょうか。
天野委員	私も庭野委員と一緒に、目標がしっかり定められているので、計画、そして実行に移すまでが複雑化せずに簡素化されていてよいと思います。来年度の学校の運営の結果を楽しみに待ちたいと思います。
教育長	ほか、いかがでしょうか。
平井委員	読書科についても、組み込んでいただきましてありがとうございます。また、情勢、時代の流れに乗った文章が随所であり、非常に分かりやすいものになっているかと思います。
井戸委員	私も皆さんと同じです。本当に言葉って大事でよいものができたと思います。
教育長	ありがとうございます。委員の皆様からは高い評価をいただきました。ほかになれば、第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第2号議案「教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取について」を議題とします。

本議案は、教育に関する予算・条例案について、令和5年第1回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。

本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。

この発議に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

教 育 長

賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。

なお、第2号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。傍聴人の方は退出願います。

なお、秘密会終了後の再入室は可能です。

〔傍聴人退出〕

〔秘密会〕

〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕

教 育 長

それでは、第2号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。

教育推進課長

それでは、ご説明させていただきます。

最初に、お手元に教育に関する事務の議案についてという文書をご覧ください。2月15日(水)に開会をいたします令和5年第1回江戸川区議会定例会に提出する予定の議案につきまして、法に基づき意見聴取されたものでございます。内容は、記書きの3点でございます。

1点目、令和5年度江戸川区一般会計予算中教育の事務に関する部分。

2点目、令和4年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分。

3点目、江戸川区立学校設備使用条例の一部を改正する条例の3点でございます。

内容は、それぞれペーパーをご用意してございますので、そちらで説明を

いたします。

はじめに、令和5年度当初予算(案)をご覧ください。

1番の予算規模でございますが、一般会計予算が2,912億7,400万円余ということで、前年度比2.2%の増でございます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの特別会計につきましては、1,281億9,500万円ということで、2.1%増。総額といたしまして、4,194億6,900万円ということで、2.2%増でございます。

2番の歳出(一般会計)でございますが、こちらがその歳出予算の中で教育費に関する部分を抜き書きしたものです。令和5年度は383億600万円ということで、前年度比9.8%の増ということで予算を組ませていただいております。

次のページをご覧ください。こちらからが教育委員会重点事業項目一覧ということで、来年度の予算におきます新規事業、また拡充事業をピックアップして載せさせていただいたものでございます。順次ご説明いたします。

一つ目の学校LANリプレイスでございますが、こちらは学校の教職員が使用している校務用のパソコンの入替えの時期になってございますので、教職員の出退勤管理システムの導入と合わせて整備をするものです。

2点目がすすくすくスクールにおける学校長期休業中(平日)の午前8時開設ということで、現在、8時30分開設ですが、30分前倒しをするものでございます。

3点目が同じくすすくすくスクールにおける学校長期休業中(平日)の昼食提供ということで、宅配弁当を利用できるスキームを夏休みから導入するものでございます。

4点目、給食費の保護者負担軽減でございます。食材費等の高騰による給食費の保護者負担軽減補助につきまして、令和5年度につきましても継続して実施するものであります。

5点目の中学校における放課後補習教室「英語」の追加実施でございますが、現在実施してございます数学に加えまして、中学校で英語を追加するものであります。

6点目、スクールソーシャルワーカー増員による子ども・家庭への支援体制強化といたしまして、各中学校に複数人のスクールソーシャルワーカーを配置することで支援体制の強化を図るものです。

7点目、区立図書館サテライトに向けた環境整備ということで、区立図書館のサテライトとして開設する学校図書館につきまして、蔵書の管理データ等の環境整備を行うものであります。

8点目が全校児童に対するカヌー体験機会の提供でございます。全ての児童が小学校卒業までに一度はカヌー体験をできるということで、民間事業者による業務委託を実施するものであります。

9点目が一之江小学校改築事業における旧二之江第三小学校の活用ということで、改築期間中の校舎として旧二之江第三小学校の校舎を活用するものであります。

次のページをご覧ください。区立図書館サテライト整備ということで、先ほども申し上げました、区立図書館のサテライトとして開設する学校図書館につきまして、対象として5校を追加するものでございます。

最後に、学校施設の改築ということで、新規改築校といたしましては、こちら、平井南小学校と中小岩小学校を記載してございますが、この2校も含めました小学校11校、中学校2校の改築を次年度も引き続き進めていくというものでございます。

続きまして、令和5年度教育費当初予算についてということで、歳入歳出それぞれ横版の資料でございますが、ご覧ください。

はじめに、歳入でございます。様々項目ございますが、前年度比の変化が大きいところをご紹介します。上から三つ目及び四つ目の項目でございますが、国庫支出金並びに都支出金でございます。それぞれ8.1%、64%の増ということで大きく歳入が増えてございますが、いずれにしましても、新規・拡充事業等を実施するにあたり、国や都の補助金を活用することによりまして、歳入が増えているものであります。

これらを含めまして、一番下段にございますように、歳入の合計が33億6,799万8,000円ということで、前年度比25%の増となっております。

続いて、次のページ、歳出の項目をご覧ください。こちらは、先ほどの383億円の歳出につきまして、課ごとの費目ということで掲載しているものでございます。

一番上が教育推進課でございますが、45億4,000万円余ということで、前年度比8.4%の増となっております。主な事業の内容、また主な新規・拡充事業につきましては、新規・拡充は、先ほどご紹介させていただいたとおりでございます。

学務費は100億9,800万円余ということで、前年度比9.1%の増、教育指導費は21億7,500万円余ということで、前年度比58.4%の増でございます。こちら、増の大きくなっているところといたしましては、スクールソーシャルワーカーの増員に伴うもので、こちらに4億2,000

万円程度の増がございますので、こういったところの影響で大きく前年度よりも増えているところでございます。

学校施設費につきましては、179億7,500万円余ということで、前年度比10%の増です。

教育研究所費は2億8,100万円余ということで、前年度比3.5%の減でございます。

これらを合わせまして、小計にございますように350億7,017万7,000円であります。前年度比11.5%の増となりまして、これに給与費を加えた歳出予算全体といたしましては383億641万7,000円、前年度比9.8%の増ということで令和5年度予算を計上させていただいたところでございます。

続いて、2点目の項目になりますが、令和4年度第11号補正予算概要(教育費)案をご覧ください。縦版の資料になります。

すみません、説明の順番、前後しますが、1ページおめくりいただきまして、2ページ目、左上に歳出とありますところをまずご覧いただければと思います。課ごとの歳出でございますが、まず、教育推進費につきましては1,080万4,000円の減額補正を今年度の最終補正で組ませていただきました。

内容としましては、すくすくスクール運営費につきましては、会計年度任用職員の任用数が見込みよりも少なくなったことによる歳出予算の減です。

2点目の国都支出金等受入超過額返納金につきましては、民間学童クラブに対しまして、予定で交付をしていた補助金でありますけれども、実績報告を受けた結果によりまして、超過が発生しましたので変更するものであります。

学務費につきましては、5,948万2,000円の減額補正でございます。学校運営費の小学校並びに中学校ということで項目分かれてございますが、いずれも大型提示装置、テレビのようなものですが、その購入に係る契約差金が発生したこと、また、学校統合に伴う職員用の椅子等の買換えが少なくなったことなどによりまして減額でございます。

続いての教育指導費につきましては、8,502万4,000円の減額補正でございます。教職員人事・研修関係費といたしましては、右側の内容にございますように、学年アシスタントの任用が見込みを下回ったこと、また、副校長補佐の任用につきまして、近くに住んでいる方が多かったことに伴いまして、いわゆる通勤手当が思ったほどかからなかったこと、これに伴う減額であります。

教育活動事業費につきましては、部活動指導員の任用が見込みを下回ったこと、また、補習教室のプロポーザル実施に伴いまして、契約差金が生じたことによる減額補正であります。

学校施設費につきましては、1億4,844万6,000円の減額補正であります。学校施設整備費(小学校)の中では、臨海小学校手洗所改修工事の内容変更に伴う減、また、小岩第二中学校施設改築費におきましては、契約差金の発生したことに伴いまして、9,700万円の減ということになってございます。

これらを合わせまして、3億375万6,000円の減額補正を歳出で組ませていただきました。

3ページ目が継続費並びに繰越明許費でございますが、上段の繰越明許費につきましては、子どもの安全対策関係費ということで、1,400万円の経費でございます。令和4年12月に臨時会を開催して補正予算を計上した項目でございますが、民間学童クラブにおける送迎バスの子どもの置き去り等を防止するための補助金の事業でございます。昨年12月に決定したばかりでございますので、事業者におきまして、補助金を活用する機会が今年度中だけでは足りないということで、来年度も引き続きこの補助金を使えるように、継続という形にさせていただきました。

下段の継続費(変更)につきましては、小岩第二中学校施設改築費、こちらは契約差金が発生した関係で、年割額の変更を行っているものでございます。

資料戻りまして、1ページ目の歳入をご覧ください。ただいまご説明させていただきました歳出に対応するような歳入になってございますが。

まず、国庫支出金でありますけれども、国庫負担金と国庫補助金にそれぞれ分かれてございますが、まず、補助事業の追加日程ということで、当初認定されていなかった補助事業が認定されたことに伴いまして、歳入が増えているということと、国庫補助金の、下のほうに記載されてございます、公立学校情報機器整備費国庫補助金につきましては、昨年度、予算の編成をしている時点では、この補助金はなかったのですけれども、予算を作った後で国が補助事業を実施することを決定したことに伴いまして、ここで歳入を計上しているものであります。

下段の都支出金につきましては、1億3,043万円でございますけれども、こちらにつきましては、教育費補助金ということで六つの項目を計上してございます。上の三つの項目は、いずれも印、減額補正ということで計上してございます。先ほど歳出のところでもありましたように、部活動指導

員等の任用が見込みを下回ったことに伴う補助金の減額でございます。下の三つにつきましては、いずれも令和4年度の予算を計上する際には予定をしていなかった都の補助事業が行われることになりましたので、歳入を追加で計上したものでございます。

これらを合わせまして、歳入といたしましては3億9,049万1,000円の計上をさせていただいております。

続いて、条例改正でございますが、こちら、新旧対照表を添付させていただきました。江戸川区立学校設備使用条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。

新旧対照表のご説明をする前に、背景でございますが、いわゆる学校の教育に支障のない範囲で学校の校庭や体育館をいわゆる学校開放ということで区民の皆様開放してございます。その利用していただく際の使用料を規定しておりますのが、この学校設備使用条例であります。

新旧対照表をご覧くださいますと、右側の旧というところでございますが、赤字で記載されているのが篠崎小学校の和室並びに多目的室でございます。篠崎小学校、現在、改築を行ってございまして、改築後の篠崎小学校の校舎につきましては、和室はなくなる予定でございます。また、この多目的室というのが、この表の上のほうにございます屋内運動場、いわゆる体育館でございますが、体育館の中の項目である小運動場、これよりもちょっと大きくて、さらに、体育館よりもちょっと小さいという、ちょっと特殊な施設でありましたので、体育館と小運動場の間ぐらいの金額で計上してございました。しかしながら、改築後の篠崎小学校につきましては、いわゆる体育館の小運動場が整備されるということになりますので、この多目的室を削除するものでございます。

裏面をご覧くださいますと、付則にございますように、この条例は、教育委員会規則で定める日から施行するということでございます。篠崎小学校の改築事業自体につきましては、土壌汚染の関係で当初の工期よりも少し延びてございます。工事の見込みが立った時点で、おおむね今年の6月頃を予定してございますが、この学校設置条例につきましても、教育委員会規則によって施行日を定めるという取扱いにさせていただく予定です。学校の改築と同様に、施行日を教育委員会規則で定めるということにするようなものでございます。

以上3点につきまして、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長	<p>ただいま教育推進課長から、教育委員会重点事業一覧、来年度予算、令和4年度補正予算、そして学校設備使用条例の改正ということで説明いただきました。いろいろございましたけども、どれでも構わないと思いますので、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
庭 野 委 員	<p>感想ですけども、来年度予算が約10%増ということで正直すごいなというふうに思いました。これまでの教育への取組が認められて、必要性というのを感じていただけたのかなというふうに思います。</p> <p>その中で、放課後補習教室の英語の追加であるとか、カヌー体験を全員が卒業までに1回やるということとか、オリンピックの遺産ですか、それを活用していくという方向性もきちんできていて、すばらしいなというふうに思いました。</p> <p>本年度の補正予算のところなんですけども、この中で一番私が気になったのは、部活動指導員が十分に確保できなかったというところなんです。それで、歳入のところを見ますと、補正前の予算額が3,316万3,000円ということですよ。それが減額で1,655万円ということですので、半分になってしまっているの、半分しか予算上では雇うことができなかったということになるのかなと思うんですけども、これで部活動が十分にできたのかどうか、そのあたりも含めて、どうだったのかというところがお分かりになれば教えていただきたいというふうに思います。この点だけ教えていただけますか。</p>
教育指導課長	<p>こちらですけども、例年と同様の数でございます。学校からの申請に備えまして、少し多めに積んでいるところでございます。特段、今年度が半分になったというわけではございません。</p>
庭 野 委 員	<p>ということは、これまでの部活動と同様に、しっかりと充実してできていたということで。それ以上に、教育指導課としては充実させようと思ったのだけど、そこまでの要望はなかったということですか。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
庭 野 委 員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>ゆとりを持って多めに多少見積もったというところなので、実際は昨年と</p>

庭野委員	<p>変わらなかったということですね。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>私、もう一ついいですか。教育指導費が58.4%増と、これも驚異的だと思うのですが。教育推進課長のご説明にありましたように、スクールソーシャルワーカーの増員が大きいと思うのですが、ぜひこれだけ予算をつけていただきますので、充実した教育活動をお願いしたいな、また、期待したいなというふうに思います。</p>
教 育 長	<p>予算としてこういう裏づけがあるのですが、いい人材、適した人材を確保するというのは、なかなか今、課題になっていまして、そのあたりもしっかり募集しながら、できれば各中学校に配置して、そこを拠点にして各小学校を回っていただくという構想がありますので、しっかりやっていきたいなと思っております。</p>
天野委員	<p>庭野委員がほとんど確認してくれましたが、追加で2点だけ教えてください。歳出の中の学務費で、光熱費、これからまた上がっていくということが今騒がれていますけれども、現段階の予算には反映されていますか、大丈夫ですかというご質問と。もう一つは、教育研究所費だけ減になっていますけれども、これからコロナが明けて活動も活発化する中で、減にして大丈夫なのかと気になりました。この2点、教えてください。</p>
大關学務課長	<p>前年度比で約60%の増になっております。これ、当然値上げは反映しておりますのですが、なかなか電気代の高騰の予測というのが難しいもので、直近のものでこれぐらい払ったということで算定しているのですが、やってみて、またこのまま上がり続けるとか、予想を超えて上がったなら、また途中で補正ということもないわけではないのかなと思っておりますが、算定の段階では、当然反映しております。</p>
佐藤教育研究所 長	<p>こちらですけれども、活動費、運営費につきましては変わりません。今年度、平井の学校サポート教室の老朽化に伴う改修工事を行った関係で、予算を多めに積んでございました。そちらが終了しましたので、来年度の予算は減になってございます。</p>
教 育 長	<p>施設絡みですね。ほか、いかがでしょうか。</p>

天 野 委 員	<p>あと1点だけいいですか。初めて全体的な案を拝見させていただいて、建築費というか、そういったところの差額が結構大きいのだなと思ったのですが、けれども、建築費というのは億単位で補正がされるようなものなのですか。すみません、ちょっとその辺、分からなかったなので、そこだけ確認させてください。</p>
八木学校施設課 長	<p>1校あたり、やはり50億、60億という大きな予算を取ってしまっていて、その中で、どうしても誤差が出てくるというところはございます。近年は、やはり人件費とか資材が高騰したりしていますけれども、何とか小岩第二中学校については、この金額の中で収まったということで、9,700万円、補正させていただいています。</p>
天 野 委 員	<p>現状としてはいろいろなものの値段が上がっていく中で下がっていくと、人件費も全部上がっていくのに、建築費が下がっていった大丈夫なのかなという心配があります。素材とか、そういった面は大丈夫なのかと、逆に下がることが心配になってしまったのですけれども。</p>
学校施設課長	<p>予算は、あらかじめ業者さんのほうから情報を得て予算を取っていますけれども、実際、入札すると、割と思っていたよりも低い金額で落ちるという場合がございます。何とか予算内で収まるようにやっているのですが、やはりおっしゃるように人件費とか、そういったものが上がっていますので、なかなか状況としては厳しい影響はあると思います。</p>
天 野 委 員	<p>いろいろなものが上がっているのに減っていくというところの材質とか手抜きなどあってはならない話なのですが、何かそういったことがなければいいなという心配をいたしました。長い年月をかけて子どもたちが生活するところなので、そうであれば安心しました。ありがとうございます。</p>
平 井 委 員	<p>今の話に関連してですけど、小岩二中の工事請負費が9,700万円、1億円近くの減ということ。これ、改築工事の契約差金による減だということ、言葉のニュアンスとしましては、予算と契約自体の金額の差ということ。契約の金額で確定したものが、それが9,700万円下がったということですか。実際、工事してみたら、それだけ下がったということの理解でよろしいですか。</p>

学校施設課長	おっしゃるように、予算と実際にかかった金額の差分です。
平井委員	契約した工事は、今心配されていることはなく完全に契約どおりの工事がされたということでよろしいですか。
学校施設課長	小岩二中、もうすぐ終わりますけれども、きちんと行われております。
天野委員	今の時代だから、安く出そうと思って、実は内緒で下げてしまったなんてことがなければいいなと思ってしまったものですから。
教育長	<p>私も、こういう契約業務でいいますと、大体会議に参加させていただいて、いろいろな会社から手を挙げていただいて相当慎重に選んでいます。ただ、やはり少しでも内容がしっかりしていて安いに越したことはないので、安かろう悪かろうではどうしようもないので、そのあたりのところはしっかり精査しながら、その会社の今までの実績とか、経営内容とかもいろいろ評価をされているといったところで、しっかり業者を選んでいます。昔、1校だけ途中で会社が潰れてしまって工事が遅れたのは船堀小学校で、かつてありましたものね。今、そういうことのないように適切にやっております。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。それでは、第2号議案の意見聴取に対しては、異議なしと決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>ありがとうございます。その旨区長に回答いたします。</p> <p>秘密会はここまでといたします。</p> <p>傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会終了〕</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人再入室〕</p>
教育長	<p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、「令和3年度教育委員会事務事業の点検・評価について」の報告をお願いいたします。</p>

教育推進課長

令和3年度事務事業点検・評価報告書(案)をお示しさせていただきました。こちらにつきましては、昨年、令和4年11月21日付で第22回教育委員会定例会におきまして、教育委員の皆様にご意見をいただき、内部評価を議決していただいたものでございます。

今回、それを受け、学識経験者の方にお送りいたしまして、外部評価を行っていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。

順に報告いたしますが、まず5ページをご覧ください。今回、五つの事業の点検・評価を行いました。1点目の事業は、長時間勤務教職員に対する産業医面接でございます。5～7ページで事前に評価をさせていただきまして、8ページの一番上でございますように、教育委員会の中では内部評価4、5段階のうち4ということで評価を行いました。

これに対する学識経験者の意見、また外部評価でございます。一人目の学識経験者の意見といたしましては、一つ目の丸でございますように、学校の中では、忙しい人に仕事が回ってくる傾向がある。その5行ぐらい下になりますが、そんなときに第三者的立場から助言する人がいれば、健康を崩さずに済むのではないかと。二つ目の段落でございますように、このようなことに鑑み、産業医の面接は業務を命じている管理職からの助言より、本人に健康について考える契機をつくることのできるというようなご意見をいただきました。

二人目の学識経験者につきましては、8ページの一番下の行でございますように、月100時間以上の時間外勤務の者を対象に、産業医による個別の面接指導を実施した。実施率を90%まで高めた結果、自身の置かれている状況と心身への悪影響の理解、状況改善に向けた意識啓発を図り、令和3年度の月100時間を超える職員数を54名にまで減少することができたということで、本事業は大きな成果であるとのご意見をいただきました。

ただ、二つ目の段落でございますように、しかし、依然として一部長時間勤務教員が存在しており、一番下でございますように、今後も不断の取組が進められることを期待するというご意見をいただきましたが、お二方のご意見といたしまして、外部評価A、B、Cの3段階で、一番上のAということでご意見をいただいたところでございます。

次のページ、ウインタースクール代替行事支援事業でございますが、こちらにつきましても、12ページの上段でございますように、内部評価は5段階で5というような評価をあげたものでございます。

12ページの下段でございますように、外部評価といたしましては、ウインタースクールは教育課程上、特別活動に位置づけられる活動である。この

特別活動の行事は、集団での活動を通じて人間関係をつくり、集団としての成就感など、児童にとって多くの成果が得られる機会である。

一段落目の一番後ろにございますように、ウインタースクールの代替行事支援事業は、単にウインタースクールを中止するだけと異なり、代替の行事を組むことで発達段階に応じた取組となるというようなご意見をいただきました。

13ページが二人目の学識経験者でございますが、二つ目の段落の3行目、後段にございますように、こうした状況の中、江戸川区教育委員会は、小学校5年生を対象としたウインタースクール等を中止するとともに、翌令和3年度、ウインタースクール代替行事を実施する場合に経費の一部を支援し、保護者の負担軽減を図ることとした。令和3年度当初予算の策定時には見込めなかった状況の変化に迅速に対応し、早い時期に実施したことで、学校から保護者への十分な周知を可能とし、保護者の理解を得ることができたということで、著しい成果が得られたものと考えているというご意見をいただきました。

しかし、3段落目にございますように、一方で、小学校6年生の日光移動教室の代替行事が実施できなかったことは残念。より一層充実されていくことを期待するというご意見をいただいたところであります。

外部評価は3段階の一番上のAでございます。

次の事業は、14ページ以降でございますが、学級指導補助員であります。16ページの一番下にございますように、内部評価は5段階の5ということで評価をしているものであります。

外部評価は、17ページの下段にございますように、学級指導補助員の仕事は、学級の安定に向けて非常に重要であると考えている。段落の下段にございますように、学級指導補助員が常に児童・生徒に対応することによって、担任がその児童・生徒にかかり切りになり、他の生徒の指導に入らないことによって生じる学級の荒れを防ぐと同時に、児童・生徒の学習を進めることができるということで、学習を適切に進める上で欠くべからざる事業であるというご意見をいただきました。

18ページが二人目の学識経験者の意見でございます。文部科学省の調査によりますと、令和元年度中に発生した暴力行為で、小学校は過去最多というようなご意見をいただいた上で、三つ目の段落にありますように、こうした児童・生徒の状況を踏まえ、厳しい状況に陥った学級、学年に対して、すばやく教育職員免許状を有する学級指導補助員を配置し、教員の補助、問題傾向・多動傾向にある児童・生徒に対する学習の支援に当たらせ、落ち着いた

た学習環境を維持し、児童・生徒の居場所づくりを回復させたことは、すばらしい成果であるというご意見をいただき、外部評価としてはAをいただきました。

続いて、19ページ以降が小学校水泳指導の民間施設委託でございます。21ページの一番下でございますように、内部評価は4であります。

22ページの中ほどから下にあたりますが、外部評価といたしましては、上から5行目ぐらいであります。水泳で一番怖いのは児童が溺れることである。その2行下の一番右であります。また、事故を防止しながら40人学級でプール指導をするには、かなりの人数が必要である。指導に当たる人員と監視に当たる人員が必要であり、全ての学校で民間施設への委託ができるわけではないと思うが、低学年から中学年までは民間施設での水泳指導を受けて、泳力が備わってから学校のプールを活用するという考えられるということでご意見をいただきました。

この項目だけ二人の学識経験者の中で評価が分かれておりますので、それぞれ記載があります。一人目の方は、外部評価Bでありました。

二人目の学識経験者は、学校改築で水泳の学習ができない児童に対し、その学習機会を保障することはもとより、児童の泳力向上及び水泳授業そのものの充実をも目的とし、水泳指導を民間施設に委託する本事業を実施した。授業後のアンケートの結果からも、非常に高い評価が出ており、充実した指導の様子を伺うことができるとした上で、三つ目の段落でございますように、現在、全国では、コスト削減と教員の働き方改革の推進を目的として、水泳授業の民間委託を行っている自治体もある。最後の段落にありますように、江戸川区教育委員会による本事業は、学校改築の児童に対する水泳の学習機会の保障ということでありますので、働き方改革と目的は大きく異なりますが、水泳指導の民間施設への委託について検討してみるのもいいのではないかとご意見をいただき、Aという評価をいただきました。

最後に、教育相談でございますが、26ページの中ほどでございますように、内部評価は5段階で4でございます。

27ページでございます一人目の学識経験者の意見の最後の4行になります。コロナ禍になって人間関係づくりが困難になり、精神を病む児童・生徒や不登校に陥る児童・生徒も出てきているように思う。そのような中で、教育相談の必要度は上がってきている。精神的に病んでいる相談者に対しては、カウンセラーが医療につなげることも可能と考えられるので、教育相談事業はさらに拡大するものと思われるというご意見をいただきました。

二人目の方からは、文部科学省の調査によると、令和3年度における小・

	<p>中学生の不登校数は24万4,940人ということで過去最多であったということをおっしゃっていただいた上で、二つ目の段落でございますように、江戸川区のこれまでの状況を踏まえるとともに、コロナ禍で新たに発生する問題等を予測し、悩みを持つ児童・生徒と保護者を対象に区内3カ所での相談活動及びグリーンパレス教育相談室でのいじめに特化した電話相談を行うなど、着実な対応を進め充実させた。3段落目でございますように、今後も一人ひとりの子ども、そして保護者に対して一層適切な援助・指導の手を差し伸べ、子どもたちの幸せを実現されるよう期待するということで、Aという評価をいただいたところでございます。</p> <p>最後の28ページには、まとめといたしまして、今回、令和3年度に実施をした事業の中から5事業を抽出して点検・評価を行い、学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価をいただきました。しかし一方で、様々な課題があるということも挙げられたということで、今後の未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、より効果的な施策の展開を目指してまいります。ということで記載させていただいた上で、今回、報告をさせていただくものであります。</p>
教 育 長	<p>ただいま報告いただきました件に関しまして、何か質問、ご意見等ございますか。</p>
庭 野 委 員	<p>一つ質問です。水泳指導のところ、外部評価者の意見が分かれておりますけれども、これについては、外部評価者として一つにまとめるということではなくてよろしいのでしょうか。するべきなのか、どちらなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>以前は一つにまとめるということをお願いしていたこともあったのですが、今回、それぞれの委員さんからご意見いただいて分かれておりましたが、コロナ禍ということもあるのですが、お二方でお話ししていただく機会もつくれなかったものですから、両方の意見を併記させていただくような形を採らせていただきました。</p>
庭 野 委 員	<p>この報告書自体は、そういった評価が違って、それを公表するという形でよいということになっているのですか。</p>
教育推進課長	<p>この報告書の記載の内容、記載の仕方につきまして、特別なルールは特にございませんので、この場で決定した内容で公表すればよいということにな</p>

	ります。
庭野委員	<p>江戸川区教育委員会として、こういうものだというふうにしてあげばいいということですね。なるほど。分かりました。</p> <p>外部評価もおおむねAばかりいただいているので、よい取組と評価していただきましたけども、文言で書いてある最後の部分に、いろいろ課題も出ておりますので、ぜひそういったところをクリアできるように、来年度の予算内でしっかりと取り組んでいていただきたいなというふうに思います。</p>
教育長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
井戸委員	<p>17ページの学級指導補助員のところなのですが、本当にこの制度はありがたいのだろうかと、そのように思います。ただ、学級補助員の方は複数と聞いたのですが、曜日によって違うのか、現場で子どもに対して補助員の方が変わるので落ち着いてできないというような話も聞いたことがあるのですね。その辺はどうなのでしょう。</p>
教育指導課長	<p>学級指導補助員に入られる方が1週間の中で2日、3日しか入れないということがあります。そのため、ほかの日はほかの方で補っているという形になりますので、子どもたちにとっては、かわるがわるになってしまう場合もあります。</p>
井戸委員	ある意味、仕方がないという感じですね。
教育指導課長	<p>まずは、学級指導補助員の大きな目的の一つとして、担任の先生を支えるということになりますので、担任の先生一人では、もうどうしてもできない状態をどれだけ避けられるかということが今第一に思っています。5日間入ってくれる方がいれば一番いいのですけれどもね。</p>
井戸委員	分かりました。
教育長	子どもたちとの信頼関係を築くのが大切ですね。
平井委員	<p>外部評価でも、素晴らしい評価をいただいてうれしく思います。江戸川区では、このような重点項目を推進しておりますが、例えば、他区ではどのよ</p>

教育推進課長	<p>うな重点項目を推進しているかとか、他区でのこのような評価、どのように行っているか何か情報として得られたことはありますか。</p> <p>私が把握している平成25年度ぐらいからの4年間、それと、この3年間なのですが、点検・評価の在り方をどうするのかというところを教育委員の皆様からいろいろご意見いただいて、今はこういう記載の方法になっていますけど、前はもう少し簡易的な表現のシートになっていました。そういったところをご意見いただいた中で、他区と比べてどうなのだという意見交換をさせていただいたことはございます。その際には、他区のものもご覧いただいて、やり方を見直してということはやらせていただきましたが、ここ数年につきましては、江戸川区の点検・評価の様式というのもある程度固まってきたところなので、他区と比べてということは、ここ最近はしていない状況でございます。</p>
平井委員	<p>いいですね。私もそのように、あえて他区と比較ということは必要ないと思いますが、江戸川区としてこれだけのことを点検・評価しているということではよいのかなと思います。</p>
天野委員	<p>今回の評価もそうなのですが、事業の選定5項目の方向性が間違っていないのだというところで安心したところです。ぜひさらに、今の形を崩さずに方向性を変えずに、今お話のあった課題も若干ありますので、そこに沿って教育活動をしていただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧、A4横版の資料をご覧ください。今回、教育推進課から3件の事業のご報告であります。</p> <p>1件目は33回目の後援申請であります。行事名は、あいさつ運動キャンペーン。申請者は、江戸川区青少年育成地区委員長会会長であります。事業目的につきましては、あいさつ運動を区内全域で展開し、地域の連帯感を高めながら、子どもたちの健全育成を図る。区広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町会などの掲示板にポスターを掲示するというものであります。実施日時は、令和5年4月1日(土)から5月31</p>

	<p>日（水）にかけての期間となりまして、会場は、江戸川区全域です。事業の対象は、区内の青少年、地域住民ということで、経費の徴収並びに賞状・副賞等はありません。</p> <p>2件目は36回目の後援名義申請です。行事名は、江戸川区少年少女合唱団第36回定期演奏会であります。申請者は、江戸川区少年少女合唱団団長。事業目的は、合唱団の1年間の練習成果を発表するとともに、区内小・中学校の合唱活動の発展、区の音楽文化の振興に寄与するというものでございます。実施日時は、令和5年3月26日（日）。会場は、タワーホール船堀大ホールであります。事業の対象と範囲は、区内外の児童・生徒及び区民であります。経費の徴収といたしましては、団員の参加費が5,000円、一般の方の入場料が1,000円ということでございます。</p> <p>3件目は4回目の申請であります。行事名は、江戸川区少年少女オーケストラ オーケストラ教室。申請者は、少年少女オーケストラ団長であります。事業目的は、音楽演奏活動を通じて団員の親睦を深め、演奏技術の向上を図り、江戸川区の音楽文化向上及び発展に寄与することを目的とする。また、近年、団員数が減少しており、区民へ活動を周知し、団員確保に努めるためにも開催するというものであります。実施日時は、令和5年3月30日（木）から31日（金）。会場が、3月30日はグリーンパレスのホール・音楽室、31日は文化センターリハーサル室であります。事業の対象と範囲は、区内の小・中学生、高校生であります。参加費は、楽譜代等ということで1,000円の参加費を徴収するものであります。</p> <p>それぞれ要項やチラシ、予算書等をおつけさせていただきました。 ご報告は以上です。</p> <p>後援名義の使用申請、3件ほど出ておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>あいさつ運動キャンペーンについて教えてください。この事業、物すごくいいなというか、生きるために、生活するために基本的なところだと思っています。江戸川区全域に4月1日から5月31日までポスターを貼ることなのですが、もっともっと何か、ポスターだけではなくて何か学校でも、そのときには学校の先生が挨拶するとか、何かそういったことも行っているのでしょうか。逆にやらなければもったいないと思っているのですけれども、そういったところの情報があれば教えてください。</p> <p>学校と連携して、この期間に合わせてあいさつ運動を行っているというこ</p>
教 育 長	
天 野 委 員	
教育指導課長	

	<p>とはないということです。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>そうなのですね。何かもったいない。すごくいいイベントというか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>あれ、私が現職のときは、何かやっていたような気がしますが。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>まずは、チラシ等はもちろん学校にもお配りしていますし、地域の掲示板にも載せさせていただいております。全ての地区ではないのですが、地区委員会などの中では、一定の地区におきましては、地区委員会の方が学校に行ってご紹介していただいたりとか、また、新1年生にあいさつ標語に関するものを配布していただいている地区があったりとか、そういったところで、各地区委員会の中でその地区の小・中学校に対する働きかけというのはしていただいているというのがございます。併せてあいさつ標語を募集して、優秀作品を表彰するというようなことも行っている地区委員会もあるというところで、この事業の目的としましては、新入学、新学年を迎えたこの4月、5月の時期にしっかりと挨拶の習慣を身につけてもらうということで、子どもたちを対象に事業を実施していただいているということで、長年の実績もございますし、定着している事業かなと考えてございます。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。江戸川区がホノルル市と姉妹都市盟約を締結したときに、週に1回、区の職員の皆さん、アロハシャツを着られたかと思うのですが、そのくらいインパクトのあることを何かすると、さらに挨拶も盛んになるのかなと思いました。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>あいさつ運動は、各学校では通年でやっているもので、学校の教育活動に浸透しているものですので、このときに、重なることあるかもしれないのですが、こちらのキャンペーンに合わせて、特にこの時期にということはないということでございます。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>しつこくてすみません。娘が登校するときに旗を持ってやっていたときの話ですけど、「おはよう」と私が呼びかけたときに、なかなかみんな恥ずかしがって言ってこないとか、ポケットに手を突っ込みながら素通りしていくということは結構多くて、そういうときは、とんとんと叩いて、「おはよう」みたいな感じでしつこくやってきた経緯があるものですから。やはり挨拶はコミュニケーションの最初の第一歩なので、全員がしてくれるような雰囲気</p>

<p>教 育 長</p>	<p>に、何かしら社会で一時的にでも、恥ずかしくないのだよ、挨拶はというイベントがあってもいいのかななんて思った次第です。</p> <p>ありがとうございます。33回目ということで、こうして青少年地区委員会がやってくれています。あと、学校の生徒会とか児童会と連携しながら、特にこれ、4月ということで新入生が入ってきて、そういう習慣というか、挨拶が当たり前みたいな感じでお互いに気持ちよくスタートするというようなところもあるのかなと思います。いろいろな形でまた推進できていければなと思います。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>二つ目の江戸川区少年少女合唱団定期演奏会についてですけども、こちらは、費用の徴収のところでは団員参加費5,000円とございますけども、これ、資料を見ますと、恐らく合唱団からの収入という、団費よりということになっていますので、この演奏会に5,000円徴収するのではなくて、年間5,000円徴収して、それを充当するというような考え方でよろしいのでしょうか。それであれば少しかわいそうかなと思いました。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>月額の手元と別、この演奏会のために5,000円を徴収することとさせていただきます。これ、合唱団の会則でも、もともとどうなっているものでもございまして、団費月額とは別に、定期演奏会費ということで、運営費5,000円を徴収することになっているとさせていただきます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、「令和4年度東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について」の報告をお願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>お手元に報告書がございます。青いものがございますけども、こちら、東京都が実施しているものです。全国でも行っております。コロナの感染から、令和元年から全国的に持久力が落ちているというふうに言われております。また、東京都は投力が弱いというところで、もう10年来、投力には力を入れているところです。</p> <p>そんな中で、1枚めくっていただきまして、江戸川区の数字を見ていただきますと、濃い青は上回っている、薄い青は同等ということで、左のページ</p>

は昨年と比べたものです。右側のページは、東京都の平均と比べたものでございます。東京都の平均は、全国よりも少し低いものもあるのですが、やはり西のほうの学校は、体力が基本的に高いです。やはり、学校に通う距離も長いですし、坂道も多いということで。私、実は都にいたときにこの担当をしたのですが、青梅市がとても高く、実際どうしてかということで見えてまいりました。学校の周り、本当に坂が多くて、学校に行くだけでも運動というような、これは、という感じは正直したところです。また、その学校は、教室に握力を鍛えるものも置いてありまして、中学生ですけども、休み時間とかにそれで遊んでいる姿もありました。日常の中にそういうのを組み込むことで体力向上を図っているのだなと感じたところです。

江戸川区の傾向としまして、小学生の持久力が平均より高いものがあります。これはやはり、各学校の様々な体力向上の施策の成果として少しずつ上がってきているのかなと思います。コロナ禍においても、持久力はさほど下がっていないと感じたところです。

また、小学生は縄跳び等も使いまして、日常の中に運動を取り込んでいるというところで持久力が上がっているところかなと思います。

中学生は、50メートル走や握力、投力を見ましても、それほど東京都の平均と比べても悪くないというところで、全体的な感想としましては、江戸川区の子どもたちの体力は、このコロナ禍においても十分頑張っているというふうに評価できるのかなと感じたところです。

ページをめくっていただきまして、意識調査も行っているところですが、大きな四角の3番の 体育(保健体育)の授業は楽しいと思いますかという質問ですが、こちら、全国的にも体育の時間が楽しいという児童・生徒が増えているということです。これはやはり、コロナ禍で思う存分体育活動ができなかったり、少し身体接触のある種目は避けられてきたりというところから、最近そちらの制限もなくなってきたということで、やはり体育は楽しいという、体を動かすのは楽しいということで子どもたちが再認識した結果なのかなというふうに考えてございます。

詳細につきましては、こちらに載せてございますので、ご確認いただければと思います。

教 育 長

この件に関しまして、何か質問、ご意見等ございますか。

天 野 委 員

運動については、私が好きなものですから、今のご説明でほぼほぼ納得させていただきました。ありがとうございます。コロナ禍で全国的には体力が

	<p>落ちているというところだけけれども、江戸川区は体力が落ちていなくてよかったよというお話を受けて、まず、学校の閉鎖ということが長かったと思うのですが、それでもなお体力が落ちていないというところって、坂道も江戸川区はそんなにないけれども、どうしてかなというところが気になりました。それが分かれば、今度、万が一同じようなことがあった場合、こういうことをしておくとは体力は温存できるよみたいな話ができると思うので、もしその辺がお分かりでしたら教えてください。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>学校が休校になっていたのが令和2年のはじめの頃でした。それから約1年以上になりますけれども、その中で江戸川区としまして、やはり体力向上、そして学力向上というところを2本柱にして教育指導課でも取り組んできたという中で、それぞれ小学校の教員、中学校の教員が体力向上というところを念頭に日々の教育活動を行ってきた結果かなというふうに考えてございます。</p> <p>小学校においては休み時間における運動遊びで体を動かしていこう、それから、中学校に関しては、体育の授業で補強と、それから、ゆる部活というところで進めたところですけども、中学校に関しては少し課題がまだ残っているなど、そういう状況でございます。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。体を動かせないと心の病にかかりやすいということがデータ等も出ているので、コロナ期間の学校教育の指導方法、大変ありがたく思っていますので、万が一ではないですね、あってはならないとは思っているものの、それはぜひ、いろいろデータ等で刻んでおいていただければありがたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>私も2学期、12月ですけどね、小学校2校の教育課題実践推進校ということで、体育の発表を見学しました。いろいろ工夫してiPadも使いながら、跳び箱だとか鉄棒だとか、外遊びも含めて、結構小学校は力を入れています。中学校のほうも、コロナのときもそうでしたけども、ホームページに動画をアップして、こういうときはこんなことをやるといいよとか紹介していましたし、あるいは、リーダーの先生が中心となって筋肉をほぐしたりとか、股関節が結構硬かったりするので、そういったものを柔らかくしてから授業に入るといって、そういった地道な努力もしているので、そういうところをもう少し継続的に全校でやれば、まだまだ体力が上がってくるのかなと思います。</p>

あと、かつて中学生東京駅伝というのが10区市町村対抗でやっていて、江戸川区はいつもトップクラスだったのですが、私がいた小岩三中は、それに向けて校内で結構、長距離走ろうとか、いろいろやった結果、相当伸びて、区の平均以下だったのが区の平均上回って、都も上回って、全国も上回ってということも経験しました。意識的に取り組めば、結構体力上がってくるのです。子どもたちが億劫がらずにそういうところから体を動かしていくとか、そういう形でやっていけるといいですね。あとは、体育の先生が一生懸命ダンスなどを取り入れて、子どもたちの関心のあるもの、いきなり剣道とか柔道とかだけではなくて、そういったところからスポーツに親しませるとか、大事なことかなと思っております。ご意見ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

庭野委員

今、教育長のお話のように、私も推進校の授業を見させていただきましたけども、とても運動量も多くて、それから、指導方法もしっかりとされて、子どもも楽しく取り組んでいたなというふうに思いました。

一つだけ、体前屈がほかに比べてみると、ちょっと劣っているかなと思うのですが、都の平均というのも、全国的には、都というのはどのぐらいのレベルにあるのでしょうか。お分かりでしたら教えていただきたいなと思います。併せて、体前屈を、要するに柔軟性ですけども、これを養うためにはどんなことをしていったらいいのでしょうか。

教育指導課長

長座体前屈に注目して、これが都と全国というのは、ちょっと今、すぐには記憶していないのですが、基本的に、あまり長座体前屈は注目をされない項目ではあります。ただ、やはり運動を行わないことによって筋肉が硬くなっているという、そんな状況を見るというところだと思うのですが、全国的にもそれほど長座体前屈を重視はしていないところでもあり、また、これを急激に行ってけがにつながることもあるので、あまり無理させて記録を出すためにというのは、ちょっとやっていないのかなというふうに私は受け止めております。

百々統括指導主事

体力調査ですけども一発本番勝負ではないです。期間を設けまして、投げや50メートル走などしっかり練習しています。その種目に対しての体の動かし方、使い方というのは、先生も相当程度に指導して望んでいます。長座体前屈というのは、練習というより体、筋力、力をかけてから柔らかくするという部分がありますので、そこは苦慮されているのかというところで、

<p>教 育 長</p>	<p>この結果が出ているというところです。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>天野委員が何かよいアイデアをお持ちかもしれない。うまくアドバイスいただいてね。</p> <p>本当、おっしゃるように、近年は、子どもたちの体が硬くなっていて、それは生活習慣、トイレが和式から洋式になったりとか、畳の部屋がなくなったりとか影響している部分もあります。したがって、けがをしやすい、血液の巡りも悪くなっているなど感じる部分もあります。子どもたちに、つま先伸ばしてごらんといっても、足の指先を伸ばすことができなくなっていますので、多分、あと20年、30年すると、相当今の若い子たちは、けがが多くすぐ転ぶとか、何もないところで転ぶような状況になる怖さもあるなど。やはり関節の周りには筋肉がまたいでいますから、関節を大きく動かす、特に、股関節は大きいじん帯いっぱいあるので、股関節を動かすとか、そういったご指導などもあればいいですね。すみません、余計なことを失礼いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>庭 野 委 員</p>	<p>昔、私たちの部活動では、よく先輩から後ろから、えい、えいと、背中を押されたのですがね、ああいうのは急激でよくないですよ。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>そうですね。あまりよろしくはないと思います。とにかく自分でまず関節を動かしたらいいと思います。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>江戸川区でいいますと、青梅市のように確かに坂がそんなになんないというのは分かります。今も江戸川区は、幸い行政として公園も多く造っていただいているということで、空き地というか遊ぶ場所も比較的あるかとは思いますが、そうでなくても、今、スマホばかり見ている子どもたちが増えているなかで、こうした結果になっているのは、体力・運動能力に力を入れてやっていただいているおかげだと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第2回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後3時15分</p>